

報道関係者各位

令和7年12月11日

市税等の口座振替不能事案の発生に係る対応について

令和7年12月3日にご報告いたしました標記事案に係る対応につきまして、下記のとおり報告いたします。

記

1. 口座振替不能となった原因について

(市) 市のシステム更新にあたり、口座振替テストを行うため、システムの設定をテスト用に切り替えて作業を行ったあと、その設定を元に戻さず、テスト用のまま後日、口座振替データ（12月1日引落分）を京都丹の国農業協同組合（以下「JA」）に送信した。

(JA) 市税等の口座振替については、通常、市から受信したデータを自動処理しているが、今回、設定がテスト状態であったことで自動処理が行われず、また、事前に市から届いたデータが正常なものか確認していなかった。

2. 経過

11月13日：市とJAとの間で、口座振替テストを行うため、システムの設定をテスト用に切り替えて作業を行ったが、作業後、システムの設定を元に戻すことを失念

11月25日：システムの設定がテスト用の状態のまま、市から口座振替のデータ（12月1日引落分）をJAに送信及びFAXと郵送にて通知（一部の費目は11月21日に送信）

12月 1日：口座振替日

12月 2日：JAにおいて、口座振替結果を確認した際、振替されていないことが判明

3. 対応状況について

12月 4日：当該事案を市ホームページで公表し、報告及び謝罪

12月 5日：口座振替ができなかった市税等について再振替を実施

12月 8日：対象となられた方に対してお詫びの文書を送付

4. 再発防止に向けて

今後は、業務の確認作業の徹底を図るとともに、市とJAが連携を密に行うことで、再発防止に努めてまいります。また、今回の事例を踏まえ、他の金融機関に対しても、口座振替データの取り扱いについて改めて対応の徹底を依頼いたします。



SDGs未来都市

舞鶴市 財務部 収納推進課（担当：高井、松尾）

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

[TEL:0773-66-1025](tel:0773-66-1025)、[FAX：0773-63-9231](tel:0773-63-9231)

E-mail:shuno@city.maizuru.lg.jp